



● 大 交 流 維 新 ●

次期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生の進展について

《内閣官房／内閣府／総務省／厚生労働省》

提案・要望

1 構造的課題である「東京一極集中」の国による抜本的解決

○「地方への新しいひとの流れをつくる」取組のより大胆な展開

- ・大都市と地方の法人税に思い切った差を設ける税制措置や東京における企業の立地制限等による企業の更なる地方分散
- ・中央省庁を含むより移転効果の大きい新たな移転対象機関の検討に着手するなど、取組を一過性のものとすることなく国家戦略として進める政府関係機関の地方移転
- ・地方に研究資源が豊富にある分野の大学キャンパスの移転や地方のニーズに即した地方大学の学部設置・定員拡大

○東京圏大企業等で働く人に焦点をあてた新たな発想による地方還流促進

- ・「ふるさと企業との兼業・副業」や「子育て・介護期のふるさと移住継続勤務」など新たな働き方の普及を通じたふるさと回帰の促進

2 積極果敢な「地方創生」の推進

○「地方創生版・三本の矢」の更なる充実

- ・地方を選び活躍する若者や女性への個人給付を含めた重点的支援
- ・公益法人や民間企業など多様な主体が主役となる地方創生支援策の拡充

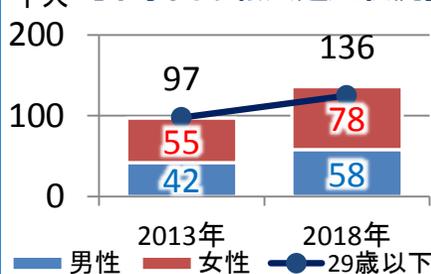
○全国同様な地域課題の解決等が期待できる未来技術の地方への早期導入

- ・産業や生活等の質を飛躍的に高める「5G」の地方への速やかな導入に対する支援(再掲)

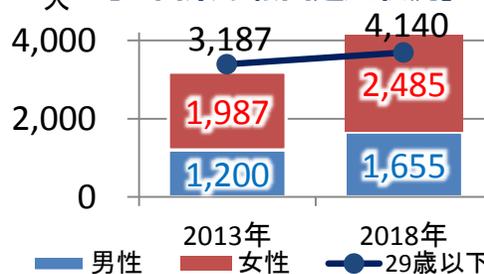
現状

- 1 東京一極集中は加速、特に若者・女性の転入超過が顕著
- 2 山口県の人口減少・転出超過の流れも歯止めがかからない

【東京圏の転入超過状況】



【山口県の転出超過状況】



出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

3 企業・大学・政府関係機関等が東京圏に集中

- 4 東京圏大企業等が従業員を多く抱える、近年、学生は大手就職志向
- 5 東京圏は過度の人口集中により、暮らしに課題を抱えている
- 6 地方への移住、特に若者の関心が高まっている

課題・問題点

- 地方への新たなひとの流れを生み出すより斬新な取組が急務
- 東京圏大企業等で働く人に焦点を当てた新たな地方還流策が必要
- 止まらない若者や女性の地方転出・東京流入が大きな課題
- 「民」の力も活用した多様な主体による地方創生の推進が必要
- 地域課題の解決・改善に向けた未来技術の導入が今後重要

「東京一極集中」の抜本的解決と積極果敢な「地方創生」の推進に向けて

2015年～

第1期総合戦略

2020年～

第2期総合戦略

政策の4つの基本目標	主なKPIの現状等
<p>①地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする</p> <p>○中核企業候補支援、観光業の強化、農業の成長産業化等</p>	<p>地方若者雇用創出数：30万人</p> <hr/> <p>27.1万人 (進捗90%)</p>
<p>②地方への新しいひとの流れをつくる</p> <p>○企業地方拠点強化、政府関係機関移転、地方大学の振興等</p>	<p>地方・東京圏の転出入均衡</p> <hr/> <p>136万人転入超過 (進捗△40%)</p>
<p>③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、若者の経済安定等</p>	<p>女性の出産後継続就業：55%</p> <hr/> <p>53.1% (進捗89%)</p>
<p>④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する</p> <p>○「小さな拠点」の形成等</p>	<p>対象区域施設増割合：2/3都市</p> <hr/> <p>63/100都市 (進捗94%)</p>

 地方創生版・三本の矢
(情報・人材・財政支援)

①大胆な展開

【提案・要望】

- 税制措置や立地制限等による企業の更なる地方分散
- 国家戦略として進める政府関係機関の地方移転
- 大学キャンパスの地方移転や地方大学の学部設置・定員拡大



②「東京圏大企業等で働く人」に焦点

【提案・要望】

「ふるさとと企業との兼業・副業」や「子育て・介護期のふるさと移住継続勤務」など新たな働き方の普及を通じたふるさと回帰の促進

ふるさとと企業と兼業等		子育て期等移住勤務	
東京圏	ふるさと	東京圏	ふるさと

④未来技術の導入

【提案・要望】

5Gの地方における速やかな導入

③更なる充実

【提案・要望】

- 地方を選び活躍する若者・女性の重点的支援
- 公益法人・民間企業等多様な主体への支援策の拡充



移転決定した政府関係機関の着実な整備と機能の拡充について

《文部科学省／水産庁／防衛装備庁》

提案・要望

1 艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライト(仮称)の着実な整備と民生利用・共同

研究に向けた調査・検討への協力

- 整備スケジュールに沿った着実な整備
- 運用開始後の民生利用や地元企業・教育機関等との共同研究に向けた本県が行う具体的な調査・検討への協力

2 「JAXA西日本衛星防災利用研究センター」及び水産研究・教育機構「山口連携室」の機能の拡充

- 地元との共同研究を進めることが可能な人員等の体制と研究費の充実、人材育成・国際連携の機能拡充
- 機関相互の連携強化による全国トップレベルの研究体制の構築



JAXA西日本衛星防災利用研究センター

現状

JAXA西日本衛星防災利用研究センター（H29.4運用開始）

- ・県総合防災情報システムにおいて衛星データを活用
- ・研究会を設置し、衛星データ活用方策に係る研究を実施
 - ※農林・漁業分野におけるモデル事業が内閣府及び経済産業省の実証事業に採択
- ・宇宙を題材にした授業やイベント、講演会等を開催

水産研究・教育機構「山口連携室」（H29.4運用開始）

- ・山口連携室を核に、水産大学校、県、下関市、県漁協等において共同研究を実施

岩国海洋環境試験評価サテライト(仮称)（R3年度運用開始予定）

- ・平成29年度：整備予定地を取得、施設の基本検討・調査・設計業務を実施
- ・平成31年3月：施設工事起工

移転を支える本県の取組

山口県型共同研究開発・教育プラットフォームの整備

移転機関と公設試験研究機関、大学等を高速大容量・高セキュリティの通信ネットワークで接続

課題

移転が決定した機関の着実な整備と運用開始に向けた準備

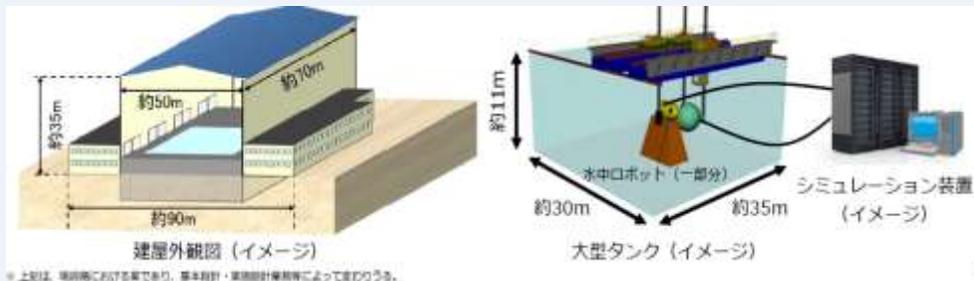
- ・整備スケジュールに沿った着実な整備が必要
- ・県内外の企業等の民生利用や地元企業・教育機関等との共同研究が円滑に行えるよう、具体的な調査・検討が必要

3機関移転による相乗効果の発現

- ・移転機関と地元企業等との共同研究・研究協力を促進するための環境整備が必要
- ・移転機関相互と関連機関との連携強化による全国レベルの研究体制の構築が必要

岩国海洋環境試験評価サテライト(仮称)の着実な整備 民生利用・共同研究に向けた調査・検討への協力

防衛装備庁 艦艇装備研究所 岩国海洋環境試験評価サテライト(仮称)



平成31年3月施設工事起工

⇒ 令和3年度の運用開始に向けた建設工事の着実な履行が必要

艦艇装備研究所が今後積極的に取り組んでいく先進的な研究分野（水中無人機など）に関する効率的・効果的な試験の実施

大型タンク内で海の音響状況や水中ロボットの運動を模擬
⇒ 海に出ることなく、効率的かつ効果的な試験評価が可能

民生分野における研究協力や試験評価施設の活用により、水中ロボット分野に関する技術の向上に寄与

⇒ 当地が水中ロボットなどの試験評価の集積地となる可能性

県内外の企業等の民生利用や地元企業・教育機関等との共同研究が円滑に行えるよう、具体的な調査・検討への協力が必要

移転機関の機能の拡充

宇宙航空研究開発機構(JAXA) 西日本衛星防災利用研究センター



- ・人材育成・国際連携の推進による技術者の集積
- ・リモートセンシング技術の研究拠点
- ・情報関連産業の育成・集積

次世代
ビジネス
の創出

人員体制・研究費
の充実が必要

水産研究・教育機構 水産共同研究拠点「山口連携室」



共同研究課題

- 漁業構造改革の経営面からのPDCAサイクル確立
- 輸出促進のための水産物高付加価値化 等

収益性の高い漁業の実現
新規事業の展開
新規参入の拡大



研究費の充実が必要

国内外からの誘客に向けた観光地域づくりの推進について

《観光庁》

提案・要望

1 「国際観光旅客税」を活用した訪日外国人旅行者の地方への誘客に向けた支援

- 世界水準のDMOに向けた日本版DMOの取組への支援
 - ・ 体験型コンテンツ等の観光資源の整備に向けた支援
 - ・ 地方における快適な旅行環境の整備に向けた支援
 - ・ 専門人材の確保・育成等の支援
- JNTOと連携した地方のマーケティング強化と地方への誘客拡大に向けた情報発信の強化
- 広域連携による観光振興の取組に対する支援

2 地方の観光地域づくりの推進に向けた支援

- 県と長門市が連携して取り組む「長門湯本温泉観光まちづくり計画」の実現をはじめ、国内外からの誘客を目指す地方の観光地域づくりに対する支援

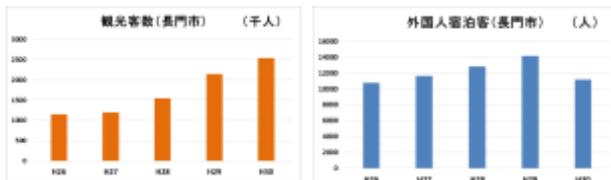
現状

《国の制度等》

- ・ 国際観光旅客税として、本年1月より出国時に1人当たり1,000円を徴収
- ・ 国際観光振興法において、国際観光旅客税の用途を規定
 - ① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
 - ② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
 - ③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上
- ・ 「明日の日本を支える観光ビジョン」等の計画等において、2020年までに世界水準のDMOを全国で100組織形成することを目標として設定

《地方の取組》

- ・ 長門市では、絶景の元乃隅神社や日露首脳会談の開催等により、国内外からの観光客が増加傾向
 - ⇒ 県・市・事業者・地元が連携し、魅力ある観光地域づくりを推進



出典: H30長門市観光客動態調査



課題・問題点

《訪日外国人旅行者の動向等》

- ・ 訪日外国人旅行者の多くは、ゴールデンルートと呼ばれる首都圏から関西圏を訪れ、地方への訪問はごく僅か
- ・ 本県の外国人観光客数や外国人宿泊者数は、近年、大きく増加しているが、全国的には低位
- ・ 今後の東京オリ・パラ大会などを好機として、本県が誇る「絶景」や「温泉」、「歴史」、「食」など、多彩で魅力あふれる地域資源を核とした観光地域づくりに取り組みながら、訪日外国人旅行者の本県への誘客を進めることが必要
- ・ そのため、取組の中核を担う「やまぐちDMO」の世界水準のDMOに向けた体制整備と一層の取組水準の向上が必要

《温泉街の抱える課題と再生に向けた対応方向》

- ・ 旅行スタイルの変化に対する対応の遅れ
 - ⇒ 団体旅行から個人旅行へのシフトに対応することが必要
- ・ 稼働率の低迷・収益悪化に対応した安値競争
 - ⇒ 温泉地としての認知度・顧客満足度を高めることが必要
- ・ 設備投資に対する意欲の低下
 - ⇒ 温泉地としての新たな魅力づくり・チャレンジが必要

「国際観光旅客税」を活用した訪日外国人旅行者の地方への誘客と地方の観光地域づくり支援

訪日外国人旅行者の地方への誘客

国際観光旅客税の活用

◆ 世界水準のDMOに向けた日本版DMOの取組への支援

○ 体験型コンテンツ等の観光資源の整備に向けた支援

- ・ 地方の特色ある自然や文化等を活用した付加価値の高い体験型コンテンツの造成支援 等

○ 地方における快適な旅行環境の整備に向けた支援

- ・ キャッシュレス環境やWi-Fi環境の整備など、利便性の向上と消費拡大につながるサービスの普及拡大 等

○ 専門人材の確保・育成等の支援

◆ JNTOと連携した地方のマーケティング強化と地方への誘客拡大に向けた情報発信の強化

- ・ 戦略的なプロモーションのためのデジタルマーケティング等の強化に向けた取組の支援
- ・ JNTOと地方との協働による、地方を観光目的地とした海外プロモーション等の実施 等

◆ 広域連携による観光振興の取組に対する支援

- ・ せとうち観光推進機構等による訪日外国人旅行者の地方周遊・滞在促進に向けた取組の推進



地方の観光地域づくり

長門湯本みらいプロジェクト

◆ 地方の観光地域づくりの推進に向けた支援

長門市の長門湯本温泉をはじめとした「温泉」、明治維新などの「歴史」、多彩な「食」、多様で魅力あふれる「絶景」など、地域資源を核にした観光地域づくりに対する支援

長門湯本みらいプロジェクト

魅力ある温泉街の形成に向け、市民の意見を踏まえて星野リゾートとともにまとめたマスタープランをベースに、地域と民間事業者、行政とが一体となり、観光まちづくりを推進

温泉街の再生・活性化 ⇒ 本県観光の起爆剤 ⇒ 持続的な経済波及効果の創出



インバウンドの地方への誘客



地方の観光地域づくり

山口県ならではの魅力を楽しみ、新たな感動が生まれる観光目的地“山口県”の実現

水産インフラ輸出構想の推進について

《外務省／水産庁／経済産業省》

提案・要望

1 山口県発インフラ輸出ローカルモデルとしての推進

- 全国に先駆けて地元産業界と一体となって取組を進めている、本県の強みを活かしたインフラ輸出構想の山口県発ローカルモデルとしての推進

2 (独)国際協力機構(JICA)中小企業・SDGsビジネス支援事業を活用したビジネスモデル構築に向けた支援

- 水産インフラ輸出構想の具現化のため、JICAの中小企業・SDGsビジネス支援事業活用に向けた国の助言・支援

現状

国の動き

「未来投資戦略2018」(平成30年6月)

- ・「海外の成長市場の取り込み」を成長戦略の柱に位置付け

【具体的な施策】

- ・中堅・中小企業の海外展開支援
2010年:12.8兆円⇒2020年:2倍
- ・インフラシステム輸出の拡大
2010年:約10兆円
⇒2020年:約30兆円

山口県の取組

「やまぐち海外展開方針」(平成28年3月)

- ・ASEAN地域を重点地域として、中堅・中小企業の海外展開を支援

ASEAN地域のニーズ

- ・漁獲から流通に至る一連の鮮度管理システムの導入についての高いニーズが存在

本県水産関連企業のポテンシャル

- ・漁獲、加工など一連の水産関連企業が立地
- ・現地のニーズに対してパッケージでインフラ輸出できるポテンシャルが存在

地元産業界と一体となった「研究会」の設置(平成28年10月)

ベトナム国キエンザン省との覚書の締結(平成29年5月)

事業実施可能性調査(国)(平成29年8月～平成30年2月)

キエンザン省訪問・協議(平成30年9月)

・FSに基づくロードマップや課題、JICA事業の活用等について協議・合意(経済産業省「相手国政府高官等の招へい・専門家派遣事業」を活用)

JICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業」(地域産業集積海外展開推進枠)の採択(平成31年1月)

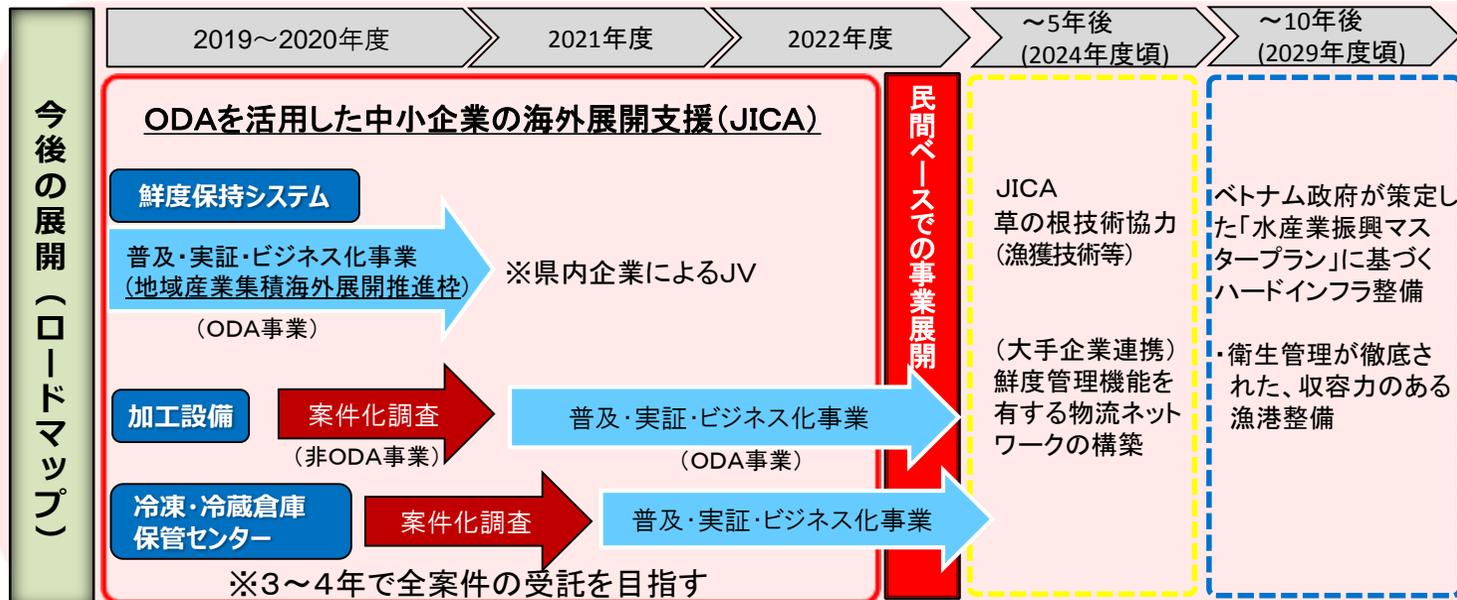
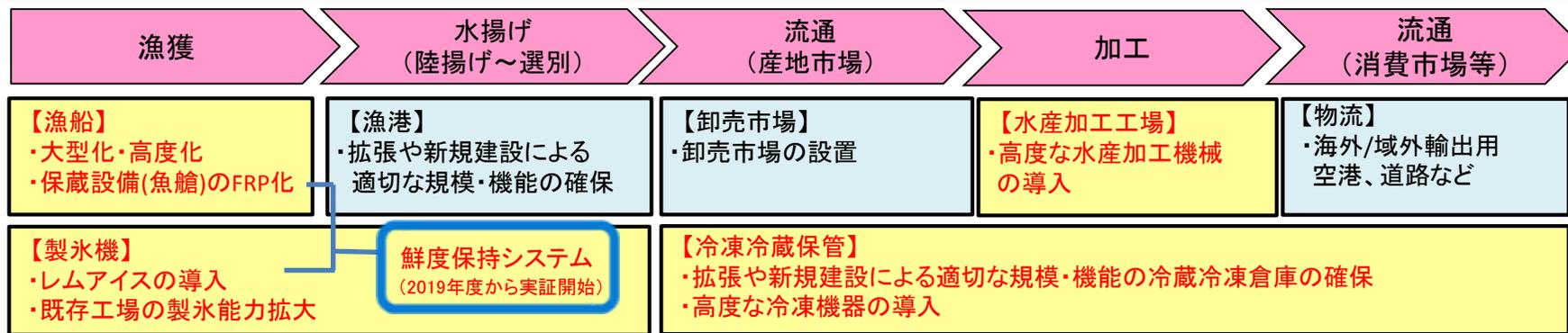
・研究会構成企業3社JVによる鮮度保持システムの普及・実証・ビジネス化事業が採択

課題・問題点

- ・鮮度保持システムについては平成31年1月にJICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業」の採択を受けたところであり、今後、これを着実に実施するとともに、次のステップとして加工設備や冷凍・冷蔵倉庫等の展開についても、研究会構成企業等の連携により同事業の活用を進めていく必要がある。
- ・「水産インフラ」導入の重要性や効果についての理解を高め、ODAの活用による導入の優先順位を高めるためのベトナム国への働きかけや、「水産インフラ」が現地に効果的に根付くために必要となる同国の人材育成等について、引き続き国の助言等を得る必要がある。

ODAを活用した水産インフラ輸出構想

～ 一連の鮮度管理システムの導入に高いニーズがあるベトナム等ASEAN地域に対して、
 県内企業が持つ技術・製品をパッケージでインフラ輸出し、関連企業の業績拡大を通じた県内経済の活性化を図る ～



山陰道の建設促進について

《国土交通省》

提案・要望

- 1 俵山・豊田道路、木与防災の事業促進
- 2 須子(島根県益田市)～萩(萩市)間の未着手区間の早期事業化
 - 「須子～田万川間」、「大井～萩間」の事業着手
 - 残る区間の「計画段階評価」の速やかな実施

- 3 三隅(長門市)～小月(下関市)間の未着手区間の早期事業化
 - 「三隅～長門間」の事業着手
 - 残る区間の「計画段階評価」の速やかな実施

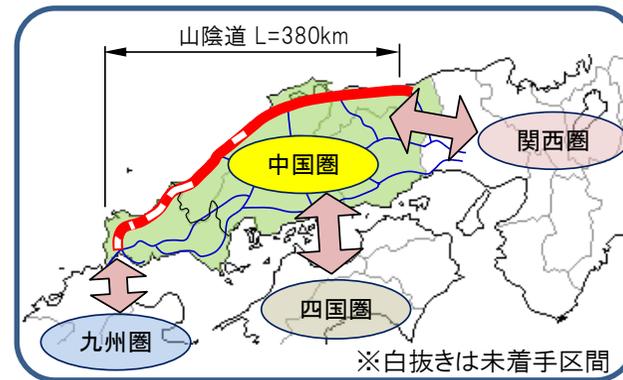
現状・課題

山陰地域の活性化・中国圏の一体的な発展

- ・山陰地域の活性化のためには、多様な地域資源を有効に活用した産業・観光の振興や雇用の創出が重要であり、そのための基盤である山陰道の早期整備が必要不可欠
- ・中国圏の発展に向けた対流促進型の圏域づくりのためには、圏域内及び隣接圏域間の交流・連携の強化が重要であり、山陰道の整備による広域的な道路ネットワークの構築が必要不可欠

災害対応力の強化

- ・大雨や越波による通行規制区間や線形不良箇所が存在しており、通行止めも発生
- ・災害時等にも機能する代替性の確保された幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠



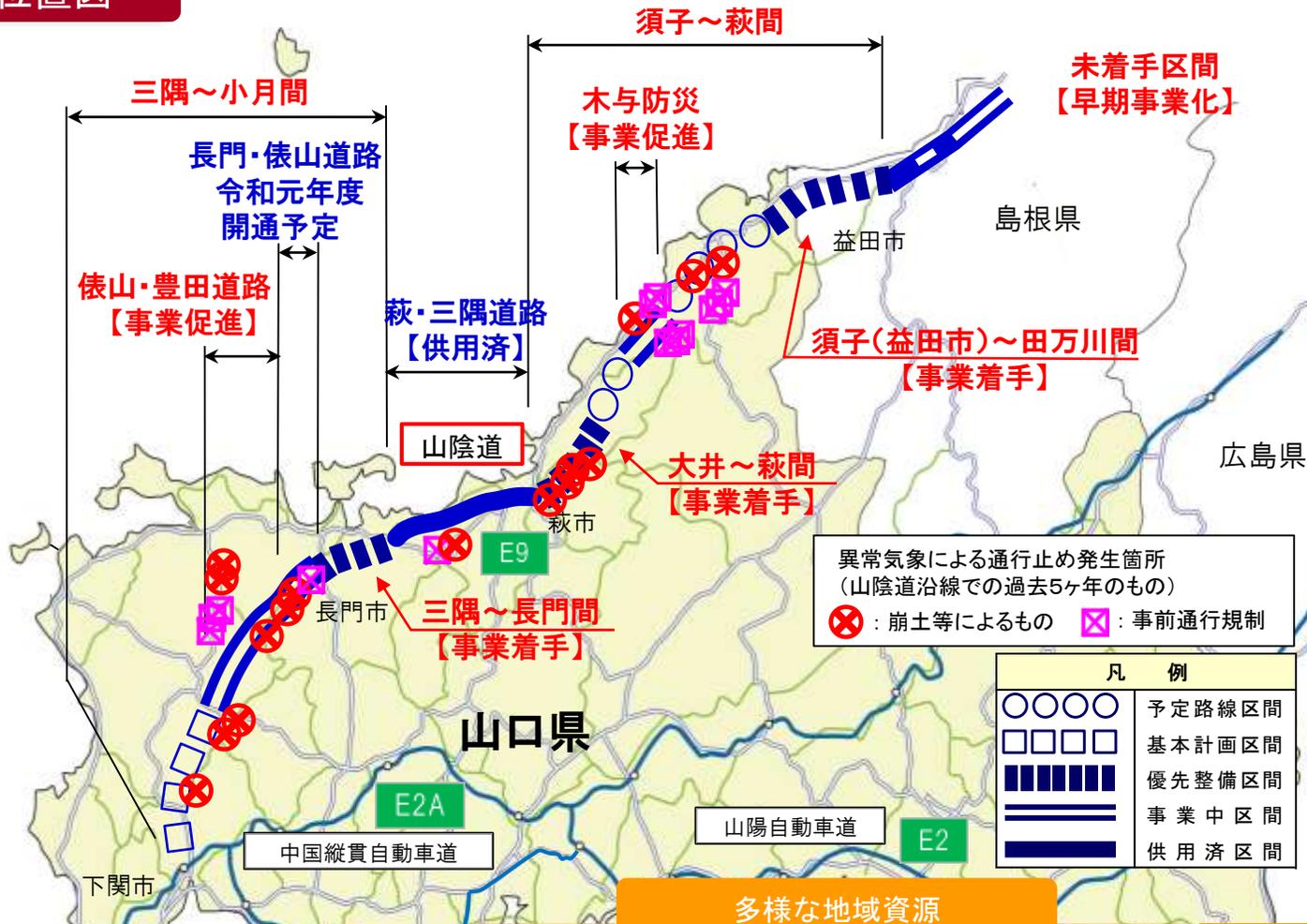
現道の課題（線形不良箇所等）



異常気象（平成30年7月豪雨、平成27年8月台風15号）



位置図



地域連携



多様な地域資源





● 生活維新 ●

新たな時代の人づくりの推進について

《内閣官房／文部科学省》

提案・要望

1 地方が自ら取り組む人づくりへの支援

- ふるさとへの愛着と誇りを持ちながら、「志」と「行動力」を育む取組に対する支援
- AIやビッグデータ等を活用して、新たな価値を創造する人材の育成に対する支援
- 行政・大学・企業が一体となって取り組む人づくりの取組(PBL)に対する支援
 - ・ 地域の人材育成を進める地方大学へのインセンティブ措置
 - ・ 地域の人材育成の取組に対する企業の理解促進

2 新たな時代の人づくりに向けた教育環境整備への支援

- 新たな時代に求められる教員の確保、資質向上に向けた取組に対する支援
 - ・ 大学と連携した、養成段階から採用後の教職生活を通じて学び続けられる、養成・採用・研修の一体的な取組に対するモデル事業の実施
- 新たな時代の教育の基盤となるICT環境の充実
 - ・ 「SINET」の初等中等教育への導入を検証するトライアル実施校への採択
 - ・ 海外の生徒との交流や第一線で活躍する人材との対話が可能となる遠隔教育システム等ICT環境の整備への支援

現状

○教育再生実行会議 第11次提言（令和元年5月）

- 1 技術の進展に応じた教育の革新
Society5.0で求められる力と教育の在り方、新たな学びとそれに対応した教材の充実（遠隔授業の推進）、新たな学びの基盤となる環境整備（ICT環境整備）等
- 2 新時代に対応した高等学校改革
地域や大学等との連携の在り方（地域課題解決を通じた学びの実現）等

○明治150年を契機とした本県の人材育成の取組

- ・若者の「志」や「行動力」の育成 → トップリーダーから学ぶ「やまぐち未来維新塾」
- ・地域の課題発見・解決力の育成 → PBL

○本県の教育環境の現状



《ICT環境》

- 超高速インターネット接続率(100Mbps)
県立学校100%(今年度予定)
- 「SINET」への接続環境
県設置の高速大容量情報ネットワーク(YSN)を活用して接続が可能

課題・問題点

1 地方が自ら取り組む人づくりへの支援

- ・ Society5.0など新たな時代を見据え、若者の「志」や「行動力」を育む取組や、AI等を活用して、新たな価値を創造する人材の育成に対する地方創生推進交付金等による支援が必要
- ・ 地域ニーズに応える人材育成の取組を進める大学に対するインセンティブ措置や、地域の人材育成を持続可能な取組とするため、企業の理解促進が必要

2 新たな時代の人づくりに向けた教育環境整備への支援

- 《教員養成等》
 - ・ AI等最新技術への対応や、大量退職・採用に伴う知識や技能を継承する体制整備及び授業改善
 - 教員の養成・採用・研修の一体的な取組を行うため、教職員支援機構等を通じたモデル事業の実施が必要

《ICT環境等》

- ・ 大学や研究機関等との交流・連携強化を可能とするため、「SINET」の接続に向けた制度改正や導入効果等の検証が必要
- ・ 「SINET」を活用した最先端技術による遠隔教育システム等の基盤を整備するため、ICT環境の整備に対する補助制度等の創設が必要

新たな時代の人づくりの推進

～困難な課題に挑戦し乗り越えるための力を育みその力を伸ばす～

明治150年を契機とした人づくりの取組



新たな時代の人づくり会議

【構成員】 知事、教育長、山口大学学長、県立大学学長、県経営者協会会長、
山口フィナンシャルグループ社長、県史編さん委員、県ひとづくり財団理事長



人づくりトークセッション・個別懇話会

※敬称略

◆ これからの時代に必要な資質や能力・学びの在り方

宮坂 学 ヤフー（株）取締役会長
熊平 美香 昭和女子大学キャリアカレッジ学院長
石戸 奈々子 NPO法人CANVAS理事長、慶応義塾大学教授
木村 健太 広尾学園中学校・高等学校医進・サード・施設長

◆ 歴史に学ぶ山口県の人づくり ※調整中

◆ 課題発見・課題解決能力を育むコミュニティ・スクール

水谷 智之 (一財)地域・教育魅力化プラットフォーム代表理事
山崎 亮 (株)studio-L代表取締役
塩見 みず枝 文部科学省総合教育政策局社会教育振興総括官

◆ これからの時代に必要なキャリア教育

藤田 晃之 筑波大学人間系教授・教育学類長
角田 浩子 (株)リクルート「キャリアガイダンス」編集顧問
若江 眞紀 (株)キャリアリンク代表取締役

新たな時代の人づくり推進方針 (たたき台)

令和2年3月策定予定

1 育成する人材像

ふるさと山口への誇りと愛着を有し、高い「志」と「行動力」を持って、地域や社会の様々な分野で新たな価値を創造できる人材

2 学校教育・若者育成の充実に向けた取組

- (1) ふるさと山口への誇りと愛着を高める
- (2) 新たな価値を創造する力を育成する
- (3) 児童・生徒の「志」や可能性を実現し、地域や時代のニーズに対応した学びの場をつくる
- (4) 新たな学びの基盤をつくる

将来の予測が困難な時代の到来

- 人口減少、少子化の進行
・30年間で19歳以下の若者は半減 (44⇒23万人)
- 超スマート社会の到来
・「Society5.0」、AI、IoT等

推進体制の構築

(産学公連携による人づくりプラットフォームの構築)

要望 1

施策の展開

● 地方が自ら取り組む人づくり

要望 2

教育環境整備

● 教員の確保・資質向上 ● ICT環境の整備

「教科担任制」の導入によるきめ細かな指導体制の構築について

《文部科学省》

提案・要望

小学校高学年段階における「教科担任制」の導入の推進

- 授業内容の充実を図り、複数の教員による多面的な児童理解が深まる「教科担任制」の導入のための教職員配置の拡充
- 小学校高学年段階における「教科担任制」の導入によるきめ細かな指導体制の構築に向けたモデル事業の実施

現 状

山口県の現状

- 5年生以上に複数学級を有する小学校における授業交換等による教科担任制の実施を推進
- 小学校高学年全学級の外国語活動を担当する「小学校英語専科教員」を配置

国の動向

中央教育審議会（H31.4.17大臣諮問項目）

新時代に対応した義務教育の在り方

- 義務教育9年間を見通した児童生徒の発達の段階に応じた学級担任制と教科担任制の在り方や、習熟度別指導の在り方など今後の指導体制の在り方
- **教科担任制の導入**や先端技術の活用など多様な指導形態・方法を踏まえた、年間授業時数や標準的な授業時間等の在り方を含む教育課程の在り方



令和2年
11月～12月
答申



関係法令
等の整備

期待される効果

- 教材研究の充実による授業改善の実現
一つの指導案で複数回の授業を行うことで、教員の授業力が向上。また、担当する教科の教材研究や教材準備を効率的に行うことができ、業務改善につながる。
- 複数の教員による多面的な児童理解に基づく組織的な指導の充実
より多くの教員が児童に関わることにより、児童のよさや課題を多面的な視点から捉えることができるため、一人ひとりに応じた学習・生徒指導が可能となる。
- 教員の専門性を発揮した授業の実施
外国語科、理科、プログラミング教育等において、質の高い授業の実施が期待できる。

課題

- ・ 令和2年度から、小学校の新学習指導要領が完全実施され、外国語科が教科となり、プログラミング教育も必修化される。小学校において専門的な指導による教育の質の確保が求められている。
- ・ 学校における働き方改革を進め、教育職の魅力を高めることが求められている。
- ・ 本県において、授業交換による教科担任制の成果はみられるが、小規模校においては実施が困難。

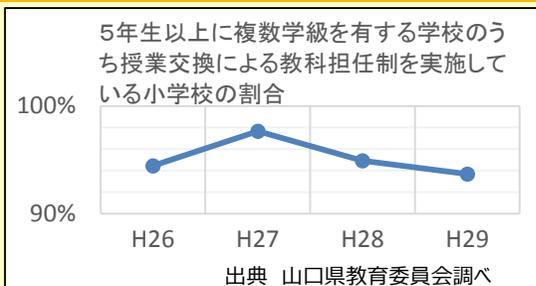
きめ細かな指導体制の構築

山口県の取組

授業交換による教科担任制の実施

実施状況

平成26年以降、5年生以上に複数学級を有する学校において、校内体制の工夫により、授業交換による教科担任制を実施



【参考】授業交換による教科担任制の例(同一学年3学級)

	国語	算数	社会	理科	家庭	体育
6年1組(学級担任:A教諭)	A	A	A	B	A	C
6年2組(学級担任:B教諭)	B	B	A	B	B	C
6年3組(学級担任:C教諭)	C	C	A	B	C	C

専科教員の配置

小学校英語専科教員

小学校における英語教育の教科化に伴い、新学習指導要領の趣旨に沿った専門性の高い学習指導のために、地域内の配置校や兼務校において、高学年全学級の外国語活動を担当

「複数の教員でかわり 児童一人ひとりに確かな学力を —小学校における授業交換による教科担任制のすすめ—」
(H27.3山口県教委作成リーフレット)

◆実施上の留意点

- 学年に複数の学級がある高学年において、国語、算数、社会、理科の4教科のうち2教科以上で授業交換
- 年間を通して、計画的に実施
- 複数の教科の指導力を高めるため、学期等で担当教科を変更するなどの工夫

<子供からの声>

- ・授業がよく分かり楽しい。
- ・専門的に教えてもらえ、授業が分かりやすい。
- ・多くの先生に教えてもらえて楽しい。

<教員からの声>

- ・教材研究に集中できるとともに、同じ授業を複数回でき、授業改善につながる。
- ・複数の目で児童を見ることで、個に応じた指導につながる。

実施上の課題

県内小学校の学校規模の状況

5年生以上が一学年2学級未満である学校の割合

約6割

授業交換による教科担任制が困難

教員数が(学級数+2)人未満である学校の割合

約5割

専科教員配置による指導が困難

希望する全ての学校における教科担任制及び専科指導の実施

教員配置の拡充

- ◆ (学級数+1)名程度の教員の配置

モデル事業の実施

- ◆ 適切な教員配置の研究
- ◆ 小学校高学年段階における「授業交換」の成果の検証

医師偏在の解消に向けた医師の養成・確保対策の推進について

《厚生労働省》

提案・要望

1 都道府県を超えた医師の派遣調整機能の構築

- 医師多数県における医師少数県への派遣の義務化
- 医師少数県からの要請を受けて医師を派遣する医療機関の経済的なインセンティブの付与

2 医師少数県への集中的な財政支援の実施

- 医師少数県が取り組む、医師の定着支援など医師確保対策に係る独自施策への支援の充実

3 専門研修における地域偏在・診療科偏在の解消に向けた取組の促進

- 専攻医の都道府県別採用者数の上限の導入
- 診療科ごとの都道府県別採用者数の上限の導入
- 専攻医におけるマッチングの仕組みの導入

4 医学部地元出身者卒業医師の地元での臨床研修の促進

- 医学部地元出身者卒業医師の出身地での臨床研修の必修化

現状と課題

◎医師の地域偏在、診療科偏在の解消は、全国的な課題

- ▼最多の東京都と最少の岩手県では約2倍の格差
- ▼産科・小児科医は全国的に不足状態

◎本県においては、医師少数県からの脱却及び若手医師の確保が喫緊の課題

- ▼西日本で数少ない医師少数県の一つ
医師偏在指標 210.3
(全国33位(下位15位))
- ▼医師の平均年齢が全国一高い
(平均年齢52.5歳)
- ▼若手医師が急速に減少

※本年1月、知事から山口大学学長へ
医学部の地元出身者枠の拡大を要望
⇒ 令和2年度入試から地元出身者枠
を最大で10名拡大
(地域枠等30名→40名)



地域偏在や診療科偏在の解消に向けた、若手医師の確保に資する計画的な養成・配置の仕組みづくりが必要

- 都道府県を超えた医師の派遣調整機能がない。また、医師多数県にある医療機関が医師を派遣しようとする積極的な動機がない。
- 都道府県間偏在の解消や医師少数県からの脱却に向けた都道府県の取組への効果的な支援策が重要
- 専攻医の都市部への集中が顕在化。また、診療科間の偏在を解消する仕組みがない。
- 若手医師の確保に向けては、医学部卒業後の地元定着をより一層促進する方策が重要

都道府県を超えた医師の派遣調整など、国の積極的な関与が必要

医師少数県への集中的な財政支援が必要

専門研修において、地域偏在・診療科偏在の解消に向けた思い切った取組が必要

地元出身者枠の出身地での臨床研修を促進する仕組みが必要

本県の現状

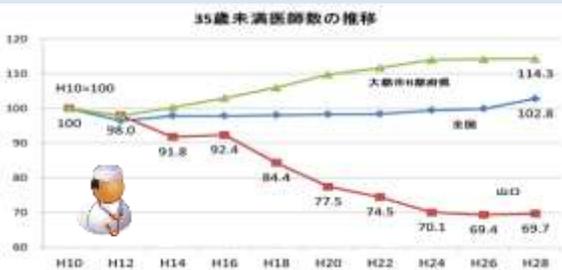
▼ 西日本で数少ない医師少数県の一つ

順位	都道府県	医師偏在指標	順位	都道府県	医師偏在指標
1位	東京都	329.0	36位	岐阜県	204.7
2位	京都府	314.9	37位	千葉県	200.5
3位	福岡県	300.5	38位	長野県	199.6
4位	沖縄県	279.3	39位	静岡県	191.1
5位	岡山県	278.8	40位	山形県	189.4
		：	41位	秋田県	180.6
	全国平均	238.3	42位	茨城県	179.3
		：	43位	埼玉県	178.7
	【以下「医師少数県」】	：	44位	福島県	177.4
32位	宮崎県	210.6	45位	青森県	172.1
33位	山口県	210.3	46位	新潟県	169.8
34位	三重県	208.8	47位	岩手県	169.3
35位	群馬県	208.2			

▼ 医師の平均年齢が全国一高い

平均年齢 52.5歳（全国平均49.6歳）

▼ 若手医師が急速に減少



出典 医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

◇ 医師の地域偏在、診療科偏在の解消は全国的な課題

◇ 本県は、医師少数県からの脱却及び医師の高齢化への対応に向け、若手医師の確保が喫緊の課題

国の動き

▼ 医療法及び医師法の改正（H30.7）

- ・医師少数区域等で勤務した医師を評価する制度の創設（国）
- ・医師確保計画の策定等、都道府県における医師確保対策実施体制の強化
- ・都道府県における医師養成過程を通じた医師確保対策の充実

▼ 医師確保計画ガイドラインの策定

（H31.3）

令和元年度中の都道府県医師確保計画の策定に向けたガイドライン

- ・計画策定に当たっては、各都道府県において目標医師数を設定

〈基本方針〉

- ・医師少数県：医師の増加
- ・医師多数県：少数県への派遣の検討

〈目標医師数に達成するための施策〉

- ・国において、都道府県を超えて医師の派遣調整ができるよう必要な支援を実施
- ・地域医療介護総合確保基金について、医師少数県（区域）における医師の確保に重点的に活用 等

医師偏在の解消に向けた
医師の養成・確保対策の推進

1 都道府県を超えた医師の派遣調整機能の構築

- 医師多数県における医師少数県への派遣の義務化
- 医師少数県からの要請を受けて医師を派遣する医療機関の経済的なインセンティブの付与

2 医師少数県への集中的な財政支援の実施

- 医師の定着支援などに係る県独自施策への支援の充実

3 専門研修における偏在解消に向けた取組の促進

- 専攻医の都道府県採用者数の上限の導入
- 診療科ごとの都道府県採用者数の上限の導入
- 専攻医におけるマッチングの仕組みの導入

4 地元臨床研修の促進

- 地元出身者枠の出身地での臨床研修の必修化



持続的な地域医療提供体制の確保に向けては

地域医療構想の推進

- 医療機関の機能分化・連携の推進 等

医療勤務環境改善（医師の働き方改革）の推進

- 医療勤務環境改善支援センターの機能強化 等

と合わせた3本柱を一体的に推進することが重要

子ども・子育て支援施策の充実について

《内閣府／文部科学省／厚生労働省／国土交通省》

提案・要望

1 結婚、妊娠・出産の希望を叶えるための支援策の充実

- 地方での出会いの機会の創出への支援
- 結婚新生活支援事業の拡充及び要件緩和
- 一般不妊治療及び人工授精費用等に対する国庫補助の導入
- 若い世代への健康支援の積極的な取組推進と国庫補助の充実
- 「やまぐち版ネウボラ」を推進する体制づくりに対する支援の充実

2 子育ての希望を叶えるための支援策の充実

- 幼児教育・保育の無償化の円滑実施及び質と量の確保
- 放課後児童クラブにおける資格研修受講要件及び開所時間延長に係る補助要件の緩和
- 病児保育事業の安定的な運営に向けた補助制度の拡充
- 第3子以降にかかる保育料負担軽減制度における所得制限撤廃

3 修学支援制度の拡充

- 高校・大学・専門学校等に関する教育費負担軽減施策の確実な実施
- へき地児童生徒援助費等補助金（離島高校生修学支援費）制度の拡充

4 三世代同居・近居の推進に向けた制度の拡充

- 三世代同居・近居を支援するための優遇策等の更なる充実

5 子育てと仕事の両立の希望を叶える職場環境づくり

- 男性の家事・育児参画や女性活躍促進に向けた制度の充実
- 女性が働き続けられる環境づくりに向けた制度の充実

6 子どもと子育てにやさしい社会づくりの推進

- 地域の子育て支援へのシニアや学生の参画促進に向けた仕組みづくり
- 子育てを応援する取組を実施する地域・企業・団体への支援制度の充実
- 子育てを社会で支える機運醸成に向けたポジティブキャンペーンの展開

7 児童虐待防止対策体制の強化

- 児童相談所等の体制強化のための専門的人材の育成確保及び財源の確保

8 困難を有する子どもへの支援策の充実

- 社会的養育の充実に向けた人材及び財源の確保
- 「地域子供の未来応援交付金」の柔軟な制度運用及び財源の確保

現状 【山口県の取組】

「やまぐち結婚応援センター」による1対1の出会いの支援

- 登録（1,263人） 引き合わせ件数（5,139件） 結婚報告件数（72件）

不妊治療の流れをすべてカバーする助成制度

- 県単独で一般不妊治療費、人工授精費用を助成

「やまぐち版ネウボラ」の推進

- 地域子育て支援拠点と子育て世代包括支援センターの連携によるきめ細かな相談支援体制を整備

病児保育ICT化推進実証事業の実施

- SNSを活用したネット予約等実証事業を今年度開始
- 病児保育施設（33か所） 病院等からの繰入を行う施設割合（78.3%）

「やまぐち子育て県民運動」の展開

- 子育て支援イベントの開催や県民総参加で支援の輪を広げる取組を推進

課題・問題点

■ 地方での出会いの機会の創出の充実

- ・ 「やまぐち結婚応援センター」の運営に対する継続的な支援が必要
- ・ AIやビッグデータを活用し、他県とも共有できるマッチングシステムの構築が必要

■ 妊娠・出産の希望を叶えるための支援の充実

- ・ 不妊治療費助成の拡充や不育症の治療法の確立と治療費に対する支援が必要
- ・ 不妊や不育症に悩む女性を増やさないため予防的視点を持った健康支援が必要
- ・ 子育て世代包括支援センターを核としたネウボラを全県的に推進する体制づくりが必要

■ 安心して子育てできる環境の整備

- ・ 利用者ニーズに対応する保育環境の整備や子育て世帯の経済的負担の軽減が必要
- ・ 社会全体で子どもと子育て家庭を支える機運醸成と取組への支援が必要
- ・ 経済的な理由により修学が困難な生徒・学生への修学支援制度の拡充が必要
- ・ 世代間で支え合う子育てを目指し、三世代同居・近居への支援の充実が必要

■ 児童虐待防止対策及び困難を有する子どもへの支援

- ・ 児童相談所や市町の体制強化が必要
- ・ 里親委託や施設の小規模化等の推進が必要
- ・ 子どもの居場所づくりの取組への継続的な支援が必要

結婚から妊娠・出産、子育てに至るまで切れ目のない支援

結 婚

妊 娠・出 産

子 育 て

出会いと結婚支援

結婚に向けた取組の推進・広域的な出会いの場の提供

- 「地域少子化対策重点推進交付金」の柔軟な制度運用
- AIやビッグデータを活用したマッチングシステムの構築
- 「結婚新生活支援事業」の拡充及び要件緩和

安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備

不妊治療等に対する支援

- 一般不妊治療及び人工授精、不育症治療費用等に対する支援

女性の健康支援対策

- 不妊や不育症に悩む女性を増やさないための予防的な対策の推進

多様なニーズに対応する子育て支援

幼児教育・保育の質と量の確保

- 保育士の配置や処遇の改善
- 幼稚園教諭に対する研修等の充実

子育て家庭の経済的負担軽減

- 幼児教育・保育の無償化の円滑実施
- 第3子以降の保育料負担の軽減の拡充

「やまぐち版ネウボラ」の推進

- 相談支援体制の充実や人材育成に向けた支援

病児保育の充実

- 広域利用の促進に向けたICT化推進事業への支援
- 補助金額の引き上げ

生徒・学生に対する修学支援の充実

- 就学支援金や奨学給付金の充実、大学等に関する教育負担軽減、離島高校生修学支援費の支給

地域で支える子育て支援

- シニアや学生の活用等、地域や企業が一体で行うモデル的な取組への支援
- 子育てのポジティブキャンペーンの充実



子育てと仕事の両立の希望を叶える職場環境づくり

- 育児休業制度の拡充
- 地域女性活躍推進交付金の継続及び拡充



三世帯同居・近居の推進

- 住宅支援制度の充実



放課後児童クラブ等への支援

- 放課後児童支援員の研修要件と開所時間延長の補助要件の緩和



児童虐待防止対策体制の強化

- 児童相談所や市町の体制強化のための専門的人材の育成確保・財源の確保

困難を有する子どもへの支援

社会的養育の充実

- 里親委託の推進
- 児童養護施設等の小規模化・地域分散化等の推進

子どもの貧困問題への対応

- 「地域子供の未来応援交付金」の柔軟な制度運用及び財源確保

子ども・子育て家庭

地域等とのつながり

多様な人材の活躍に向けた働き方改革の推進について

《内閣官房／内閣府／総務省／法務省／厚生労働省》

提案・要望

1 外国人材受入れの環境整備の促進

- 新たな在留資格制度運用の着実な推進
- 外国人住民に対応した総合相談体制の円滑な運営に対する助言・支援
- 外国人留学修了者の就労時の在留資格変更手続きの簡素化
- 外国人留学生等の就職支援の強化

2 女性・高齢者の活躍促進に向けた支援

- 職場環境の整備に向けた国助成制度の創設
- 地域女性活躍推進交付金の継続及び拡充
- テレワーク導入に向けた国支援制度の拡充

3 働き方改革の推進

- 働き方改革の着実な取組に向けた支援の拡充
- 育児・介護休業制度の拡充

現状

○外国人材受入れの対応

- H31年1月 「山口しごとプラン」の策定
- 2月 外国人材の受入れ・共生に関する庁内連絡会議の創設
- 3月 新たな外国人材受入れに係る制度説明会の開催
- 4月 改正「出入国管理及び難民認定法」の施行

山口県の取組	内容
外国人留学生等活用支援拠点の運営	・山口しごとセンターに外国人材CDを配置(H29年度～) ・ハンズオン支援(就職先の開拓、留学生の就職支援)
外国人材企業受入サポート	・山口しごとセンターに外国人材雇用ADを配置(H31～) ・企業からの相談に応じ助言
やまぐち外国人総合相談センターの設置	・多文化共生コーディネーターを配置(H31年度～) ・外国人住民の生活相談にワンストップ窓口として対応

○女性・高齢者の活躍促進

- H30年4月 女性活躍促進のための施設整備補助制度の創設(単県)
- H31年4月 女性・シニア新規就業促進事業(地方創生推進交付金・わくわく地方生活実現生活パッケージ・就業タイプ)の実施

○働き方改革の推進

- H28年8月 やまぐち働き方改革推進会議(会長:知事 副会長:労働局長)
・労使団体など16団体・個人(R1年6月)
- 9月 やまぐち働き方改革支援センターの開設
- H29年8月 誰もが活躍できるやまぐちの企業認定制度の創設

課題・問題点

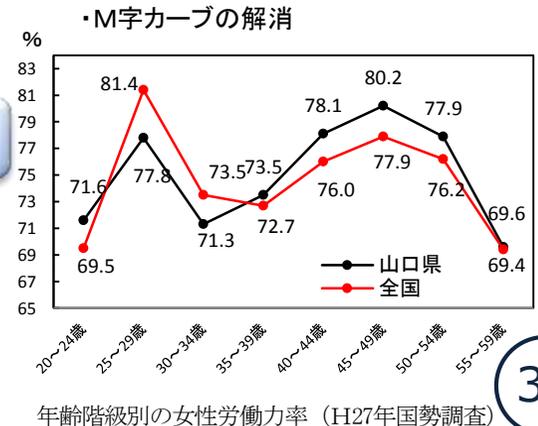
○新たな在留資格制度の運用

- ・外国人材の大都市圏への過度な集中の防止
- ・外国人との共生社会の実現

○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

- ・長時間労働の是正
- ・多様な働き方等の普及促進
- ・地域における女性の活躍促進
- ・男性の家事・育児参加(山口県)
育児休業取得率:男性 4.86%
夫婦の分担状況:妻と夫が平等
約2割(妻のみ・妻が主体 約8割)

○女性の労働力率の向上



1 外国人材受入れの環境整備の促進

新たな在留資格制度 運用の着実な推進

- ⇒大都市圏への集中的な就労と
ならないための措置
- ⇒治安上の問題が生じないための
必要な措置
- ⇒共生社会の実現に向けた環境
整備の推進

外国人住民に対応した総合 相談体制の円滑な運営に 対する助言・支援

- ⇒ワンストップ窓口を安定的
に運営していくための支援

外国人留学修了者の就労時の 在留資格変更手続きの簡素化

- ⇒中小企業に対する手続きの
簡素化

外国人留学生等の 就職支援の強化

- ⇒ハローワークの外国人雇用
サービスセンター増設
- ⇒県の相談体制整備について、
国支援制度の創設

2 女性・高齢者の活躍促進に向けた支援

■女性・シニア新規就業の促進

- ◎地方創生推進交付金(わくわく地方生活実現政策パッケージ・就業
タイプ)の活用
 - ・事業年度 R1～R6年度
 - ・総事業費 3億7,595万円

地方創生推進交付金の
確実な予算措置

■女性・高齢者等の作業負荷軽減を図るアシストスーツの開発

- ◎無動力タイプ 動力タイプに比べ着脱が簡易かつ安価
- ◎対応業種 製造業、物流業、流通・加工業、農業、
介護・医療、建築業、飲食・調理業、警
備業、清掃業、サービス業 等



職場環境の整備に向けた
国助成制度の創設

■女性の職場環境の整備に向けた助成制度(県)

- ◎対象企業 やまぐち女性の活躍推進事業者
- ◎対象経費 女性専用施設(トイレ、更衣室 等)、
安全確保施設(スロープ、滑り止め 等)
- ◎限度額 中小企業100万円、大企業50万円

地域女性活躍推進交付金
の継続・拡充

■女性活躍に向けた支援制度(国)

- ◎地域女性活躍推進交付金:女性管理職の登用促進及び女性人材
育成のため、地方の取組の充実が必要

テレワーク導入に向けた
国支援制度の拡充

■テレワーク導入に向けた支援制度

- ◎テレワークセミナーの開催回数
10か所開催 ⇒ 全国開催
- ◎テレワーク専門家の派遣回数
原則1回の派遣 ⇒ 複数回の派遣



3 働き方改革の推進

■働き方改革関連法

- ・H31年4月～ 施行

働き方改革の着実な取組に向けた
支援の拡充

■育児休業の取得

- ・原則1回まで ⇒ 複数回取得

■育児休業給付金

- ・180日まで:賃金67%相当額
- ・181日以降:賃金50%相当額
⇒67%相当額

■育児短時間勤務

- ・3歳まで
⇒就学前まで

■介護休業期間

- ・93日間 ⇒1年間



育児・介護休業制度の拡充

社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取組の推進について

《文部科学省》

1 全公立学校(小・中・高・特支)コミュニティ・スクール導入完了に伴う先進的な取組への支援

- コミュニティ・スクールの仕組みを活用した校種間連携体制の強化による人づくりの先進モデル構築に対する支援

2 「地域連携教育」の取組を一層充実させるための支援

- 取組充実の核となる「地域連携教育アドバイザー」「地域連携教育エキスパート」の人材配置に係る財政支援の充実
- 地域連携教育の成果検証結果の普及に対する財政支援の充実
- 高校コミュニティ・スクールの効果的な運営モデルの構築に対する財政支援の充実
- 高校生と地域課題のマッチング等を効果的に行うコンソーシアムを構築するための財政支援の充実
- 共生社会の実現に向けた特別支援学校ならではのコミュニティ・スクール運営のための財政支援の充実
- 中学校区における家庭教育支援チームの体制強化に対する財政支援の充実

現状

○ コミュニティ・スクールの導入状況

- ・平成31年4月1日現在
全市町立小・中学校、高校に導入済
全県立特別支援学校、中学校、中等教育学校に導入済
県立高校41校(82%)に導入済

- ・令和2年4月1日
全公立学校(小・中・高・特支)に導入完了予定

○ 地域協育ネットの体制整備

- ・県内全ての中学校区に「地域協育ネット」協議会を設置(H27.3月末)

○ 地域連携教育アドバイザーの配置状況

- ・8名を配置し、市町の推進体制の確立や人材育成に関する助言・支援

○ 家庭教育支援チームの設置状況

- ・19市町37チーム(H31.4.1現在)

○ 全県的な協議会の設置

- ・山口県地域連携教育推進協議会の開催(年2回)

○ 研修会の開催

- ・やまぐち地域連携教育の集い(県内2地域)
- ・やまぐち地域連携教育推進フォーラム

課題・問題点

- 地域連携教育の充実に向けた以下の取組を実施するためには、財政支援を含む国の一層の支援が必要
- ・全県的な推進体制の強化、人材育成、地域住民への理解促進
- ・コミュニティ・スクールの取組充実や地域のネットワークづくりを推進するリーダーの配置
- ・高校の専門性を生かしたコミュニティ・スクールの充実
- ・共生社会の実現に向けた特別支援学校ならではのコミュニティ・スクールの取組の充実
- ・継続的できめ細かな家庭教育支援体制の構築

期待される効果

- 学校・家庭・地域が連携・協働する取組の充実により、新学習指導要領がめざす、「社会に開かれた教育課程」が実現し、支え合い・助け合う温かい地域の絆づくりやふるさとに誇りや愛着をもつ子どもの育成につながる。
- 地域とともにある学校づくりが、学校を核とした地域づくり、地域コミュニティの創造につながる。
- 小・中学校のコミュニティ・スクールを基盤として、高校のコミュニティ・スクールの取組が充実することにより、地域課題の解決や企業・大学等との連携が進み、地域の担い手の育成や地域の活性化、若者の県内就職・定着につながる。
- 特別支援学校のコミュニティ・スクールが小中高等学校のコミュニティ・スクールとの連携を強化することにより、共生社会の形成を図ることができる。
- 全ての家庭に対するきめ細かな支援体制が構築され、県内のどこでも、安心して子育てができる環境が整備される。

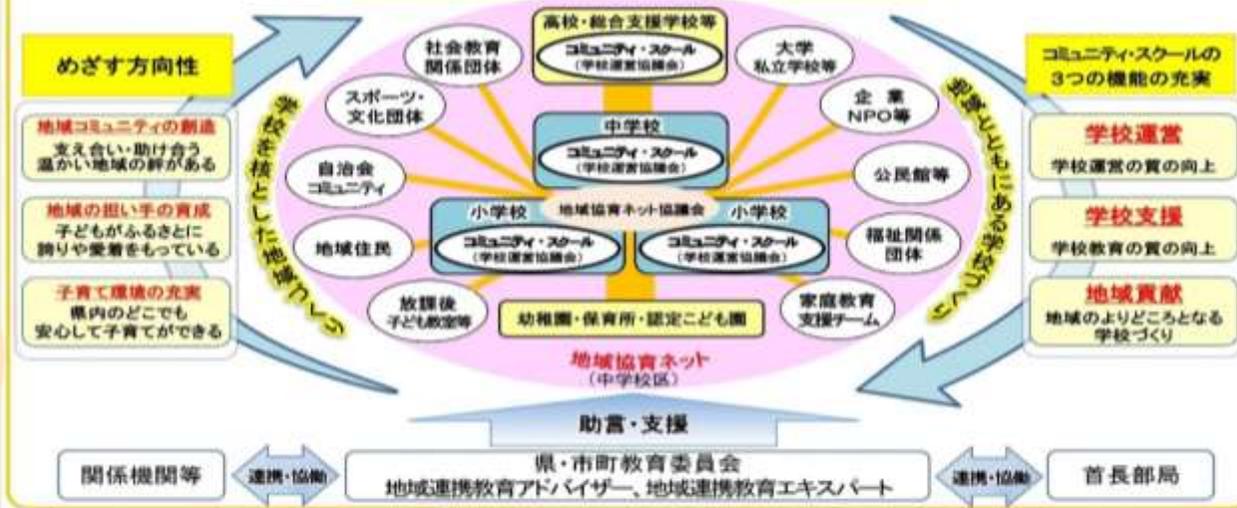
小学校の取組



学校と地域が合同で防災訓練を開催している。各自治会ごとに集まり、土砂災害ハザードマップをもとに避難場所・経路を確認している。

「やまぐち型地域連携教育」の推進

コミュニティ・スクールを核とした地域のネットワークの強化による人づくりと地域づくりの好循環の創出



高校の取組



地元の農産物を活用した農業生産振興、地域活性化をめざして、地元の観光地を「ハロウィンかぼちゃ」のランタンでライトアップする取組を行った。

中学校の取組



社会に開かれた教育課程の実現に向けて、生徒が参画した学校・地域連携カリキュラムの作成に取り組んでいる。

「地域教育力日本一」の実現

全公立学校（小・中・高・特支）コミュニティ・スクール導入完了に伴う校種間連携体制の先進モデル構築

全公立学校で校種間連携したモデルの取組による、「人づくり」「地域づくり」の好循環の創出

家庭教育支援の取組



「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かし、おおむね中学校区で学校等と連携・協働しながら支援活動を行う「やまぐち型家庭教育支援チーム」等が、学習機会の提供や相談対応など、地域の実情やニーズに応じた活動を展開している。



特別支援学校の取組



地元工業高校の文化祭に「とみとうカフェ」を出店し、笑顔でおもてなしの心を持ってサービスの提供に取り組み、高校生や地域の方との交流を深めた。

大島大橋損傷対策に係る支援について

《法務省／外務省／厚生労働省／国土交通省／運輸安全委員会／海上保安庁》

提案・要望

1 大島大橋の復旧対策

- 国土交通省や国土技術政策総合研究所等の専門的観点からの助言

2 災害や事故に備えた対応に関する支援

- 周防大島をはじめとする離島における第二水源の確保に向けた支援
 - ・ 離島架橋への「第二送水管整備」における既存補助制度の要件緩和
 - ・ 災害等緊急時の飲用・生活用水の確保に向けた追加水源整備等に係る補助制度の創設
- 伊保田港の拡充に対する支援
 - ・ 災害時の物流体制を確保するため、大型フェリーの着岸が可能となる港湾施設等の整備についての技術的・財政的支援

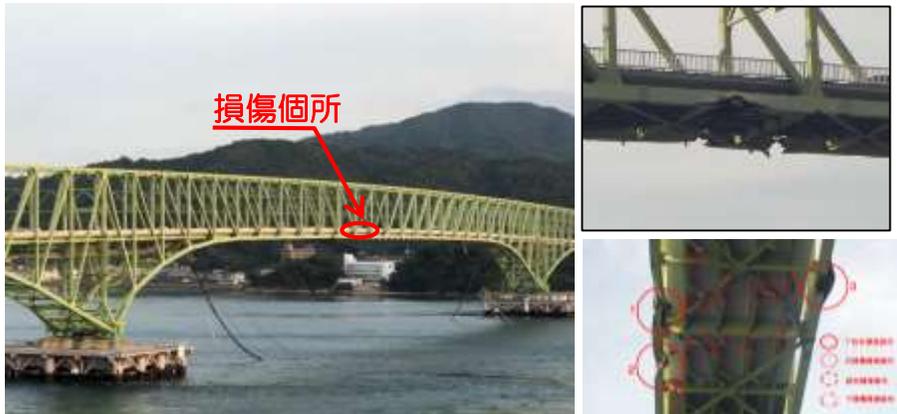
3 加害船に対する損害賠償請求等に関する支援

- 本件船舶事故についての運輸安全委員会による徹底した調査の実施と報告書の早期作成・公表
- 国の機関による助言・情報提供等の支援

現状

大島大橋損傷の概要

平成30年10月22日、山口県周防大島町と柳井市を結ぶ大島大橋に外国船籍貨物船が接触し、橋梁の損傷に加え、水道管や光ケーブル等の切断、脱落という甚大な被害をもたらした。



課題

大島大橋の復旧対策

復旧対策後に老朽化した橋の抜本的な補強対策を行うにあたり、中長期的な課題として検討を進めていくためには、国の高度な知見が不可欠

災害や事故に備えた対応

離島架橋への「第二送水管整備」や、島内での非常用の追加水源整備等について、補助要件の緩和や新たな補助制度の創設が必要

周防大島の災害時の物流体制を確保するため、大型フェリーの着岸を可能とする伊保田港の改修等が必要

加害船に対する損害賠償請求等

損害額全額の賠償に向け、運輸安全委員会による徹底した調査の実施と報告書の早期作成・公表や国の機関による助言・情報提供が必要

■住民生活・産業活動等への影響

○渋滞状況

大島大橋通行規制により渋滞発生
(H30.11.27 一般車両の通行規制解除)



○給水車による給水状況

送水管破断により島内全域で断水
(H30.12.1 復旧)



■大島大橋復旧状況

○バイパスビーム架設状況

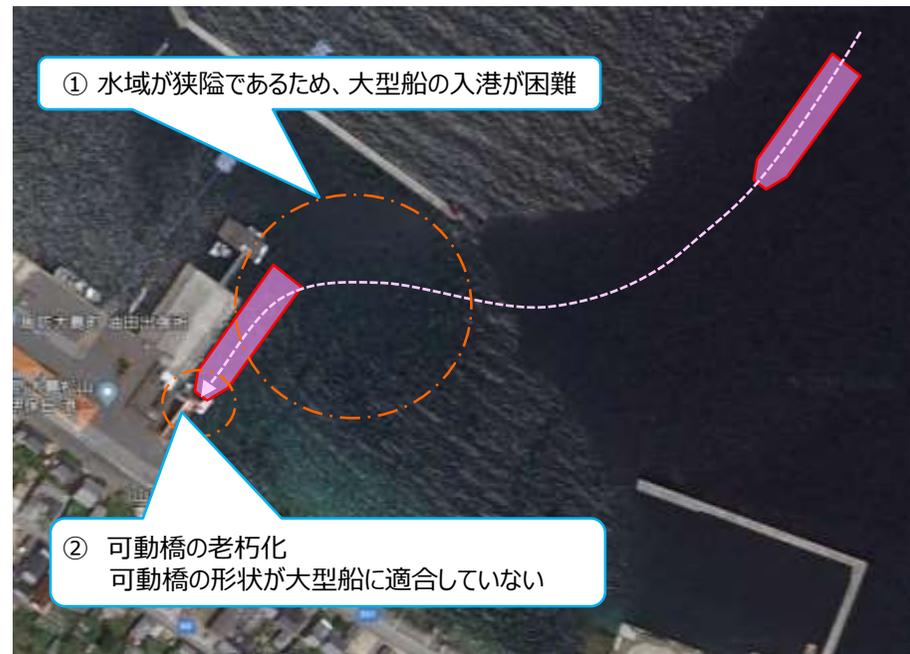


○縦桁復旧状況

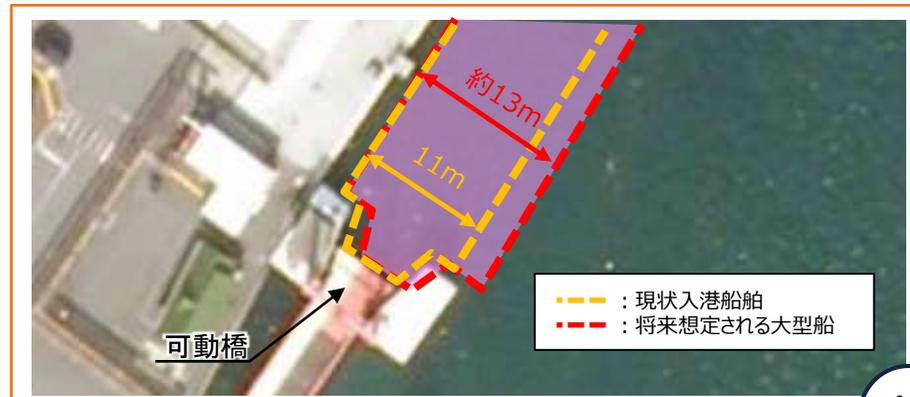


■伊保田港の課題

○伊保田港 水域状況



○可動橋拡大図



防災・減災対策の推進について

《総務省／文部科学省／農林水産省／林野庁／水産庁／国土交通省》

1 高潮・津波対策

- 高潮・津波対策を推進するための予算の確保

2 洪水対策

- 洪水対策を推進するための予算の確保（H30.7豪雨災害関連含む）

3 土砂災害対策

- 土砂災害対策を推進するための予算の確保（H30.7豪雨災害関連含む）

4 道路・堤防の耐震化

- 道路・堤防の耐震化を推進するための予算の確保

5 公共土木施設の老朽化対策

- 公共土木施設の老朽化対策を推進するための予算の確保と地方財政措置の充実

6 ため池災害の未然防止対策

- ため池災害に対する地域の防災・減災力の強化のための予算の確保

7 農林水産施設の長寿命化対策

- 農林水産施設の長寿命化による適切な保安全管理を推進するための予算の確保

8 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策

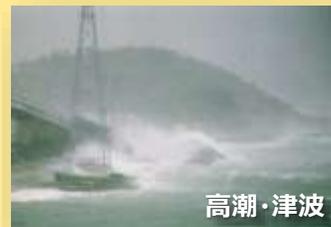
- 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の予算の確保
- 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」後の特別枠による予算の確保

9 学校施設の耐震化

- 耐震化事業の予算の確保

10 建築物の耐震改修

- 大規模建築物及び防災上重要な建築物の耐震改修費用に対する国の支援の拡充



高潮・津波



洪水
(H30.7豪雨災害：島田川)



土砂災害
(H30.7豪雨災害：新造谷川)



橋りょう耐震補強



土砂災害防止施設
の老朽化対策



不要となった
ため池の切開



河床掘削
(防災・減災、国土強靱化のため
の3か年緊急対策)



学校の耐震化

「災害に強い県づくり推進プロジェクト」の実行

～ 大規模な自然災害等の発生に備え、災害に強い県づくりを目指す ～

防災・減災対策の推進にかかる主な要望内容

1 高潮・津波対策

- 海岸防災事業の推進
- 周防高潮対策事業の推進
- 避難体制等の充実・強化を図るためのソフト対策の推進

2 洪水対策 (豪雨災害関連含む)

- 河川改修事業やダム建設事業等のハード対策の推進
- 早期の効果発現のため、河床掘削等による被害軽減対策の強化
- 避難体制等の充実・強化を図るためのソフト対策の推進

3 土砂災害対策 (豪雨災害関連含む)

- 砂防事業の推進
- 地すべり対策事業の推進
- 急傾斜地崩壊対策事業の推進
- 治山事業の推進

4 道路・堤防の耐震化

- 橋りょうの耐震補強の推進
- 堤防の耐震化の推進

5 公共土木施設の 老朽化対策

- 長寿命化のための補修工事の推進
- 道路施設の的確な維持修繕の推進
- 長寿命化のための点検・調査に対する地方財政措置の充実

6 ため池災害の 未然防止対策

- 老朽化ため池の計画的かつ早期整備の促進
- 不要となったため池の切開による廃止等、ため池災害の未然防止対策の推進
- 災害のリスク軽減となる監視・管理体制の強化等ソフト対策の推進

7 農林水産施設の 長寿命化対策

- 農業水利施設の長寿命化の推進
- 治山施設の長寿命化の推進
- 漁港施設及び海岸保全施設の長寿命化の推進

8 防災・減災、国土強 靱化のための3か 年緊急対策

- 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の予算の確保
- 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」後の特別枠による予算の確保

9 学校施設の耐震化

- 耐震改築・耐震補強に係る十分な国予算の確保

10 建築物の耐震改修

- 大規模建築物及び防災上重要な建築物の耐震改修費用に対する国の支援の拡充

持続可能な財政構造の確立に向けた地方税財源の確保について

《内閣官房／総務省》

提案・要望

1 地方の一般財源総額の確保

- 人口減少や少子高齢化が進行する地方公共団体においても地域の実情に沿った行政サービスを担うことができる一般財源総額の確保
- 法定率の引上げによる地方交付税の増額と臨時財政対策債の廃止
- 幼児教育の無償化に係る財源の別枠での確保
- 法人事業税の分割基準の見直し
- 電気供給業における法人事業税の収入金額課税制度の堅持
- ゴルフ場利用税の堅持

2 地方創生の実行に必要な財源措置の充実

- 地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充及び「取組の必要度」を重視した配分の継続
- 地方創生推進交付金の額の確保と自由度の拡大、地方創生推進交付金の地方負担に対する「まち・ひと・しごと創生事業費」とは別途の地方財政措置の確保

現状

全般的事項

- ・ 本県においては、極めて厳しい財政状況を踏まえ、行財政改革統括本部を中心に、収支均衡した行財政基盤の確立に向けた徹底した歳出構造改革や財源確保対策を着実に実行
- ・ 今年度地方財政計画では、地方交付税は前年度を0.2兆円上回る16.2兆円を確保するとともに、水準超経費を除く地方の一般財源総額についても前年度を0.4兆円上回る60.7兆円が確保され、臨時財政対策債は前年度から0.7兆円抑制
- ・ 幼児教育の無償化に係る財源について国と地方の協議を踏まえ、今年度の地方負担分は臨時交付金(2,349億円、全額国費)を創設して対応

地方税

- ・ 分割基準は前回の見直しから10年以上経過し、工場のロボット化・IT化の進展等、社会経済情勢が変化
- ・ 電気供給業は、小売全面自由化後も実態としては既存の大手電力会社の独占が継続しており、大規模な施設・設備により、多大な公共サービスを受益
- ・ ゴルフ場利用税については「今後長期的に検討」と位置づけ

地方創生

- 地方創生に係る令和元年度の地方財政措置
 - ・ まち・ひと・しごと創生事業費 1.0兆円（前年度同額）
 - ・ 地方創生推進交付金 1,000億円（前年度同額）

課題・問題点

- ・ 地方全体の一般財源総額はH30年度水準を実質的に確保するとされる中、人口減少傾向にある本県では一般財源総額・基金残高とも減少傾向→人口減少や少子高齢化により社会保障費等が増大している地方公共団体の実情を踏まえた地方財政措置が必要
 - 幼児教育の無償化の財源については、一般財源総額の同水準ルールの外枠で地方財政計画の歳出に全額計上し、必要な財源の確保が必要

- ・ 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築
 - 製造業の事業活動を的確に反映した分割基準の見直しが必要
 - 収入金額課税は、受益に応じた負担を求める課税方式として定着し、地方税収の安定化にも大きく貢献していることから、現行制度の堅持が必要
 - ゴルフ場利用税は、都道府県・市町村の貴重な財源であり、堅持が必要

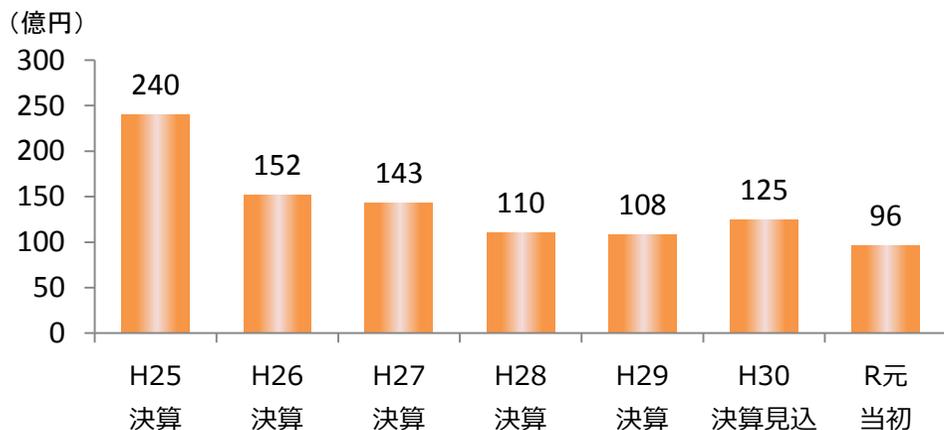
- ・ 地域の実情に即した主体的な取組に対する地方財政措置が必要
 - 長期的な取組の必要度を踏まえた地方交付税の配分の継続や、地方創生推進交付金の制度充実とその地方負担に対する確実な財政措置

○山口県の一般財源総額の推移

※一般財源総額は横ばい若しくは減少傾向



○本県の財源調整用基金(財政調整基金、減債基金、大規模事業基金)残高の推移



従業員一人当たりの製造品出荷額 (千円)

	H27	H28	H29(速報)
全国	41,763	40,283	41,901
山口県	67,335	59,918	65,917
順位	2	1	1

本県は従業員一人当たりの製造品出荷額が多い

製造業の事業活動(÷製造品出荷額)に対して分割基準である従業員数が少ない

製造業が受ける行政サービスの受益に対して税収が少ない

工場のロボット化・IT化の進展等の社会経済情勢の変化を踏まえ、**税源の帰属の適性化を図る観点から分割基準を見直すべき**

やまぐち維新クラブ
2018△2022
「活かみなぎる山口県」の実現